

教育委員会会議録（3月定例会）

日 時

平成27年3月24日（火）
午後3時00分から午後4時40分まで

場 所

教育プラザ ギャラリーB室

出席委員

委員長	森嶋 鎮一郎
委員長職務代行者	上村 由美
委員	花田 和郎
委員	伊藤 吾子
教育長	中山 俊恵

委員以外の出席者

教育部長	作間 忍
総務課長	窪田 康徳
総務課課長	川崎 浩行
学校施設課長	関根 博之
学務課長	大友 正徳
学務課課長	矢板 恭介
生涯学習課長	佐川 勝宣
スポーツ振興課長	住谷 玲
新体育館建設課長	千葉 忠好
指導課長	内山 信弘
郷土博物館課長	村田 和雄
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	大沢 靖司
宮田調理場長	齋藤 淳
総務課課長補佐(兼)庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	滑川 達也
総務課係長(企画員)	松永 朗
総務課主幹	鈴木 由紀恵
総務課主事	宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

2 議 案

議案第 9 号 日立市立学校等給食費取扱規則の制定について

議案第 10 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

議案第 11 号 日立市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 12 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 13 号 平成 27 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 14 号 平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に対する方針について

議案第 15 号 下孫停車場記念碑を日立市指定文化財（建造物）に指定することについて

議案第 16 号 水漏舎小学校跡を日立市指定文化財（史跡）に指定することについて

3 その他

(1) 平成 27 年第 1 回市議会定例会について

(2) 久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業について

(3) 通学（園）路の危険箇所対策の進捗状況について

(4) インフルエンザによる学級閉鎖の状況について

(5) 土曜授業について

(6) 外国語指導助手の新規任用等について

(7) 児童生徒の状況（いじめ・不登校）について

(8) 児童生徒の表彰等について

(9) 「保幼小連携ハンドブック」について

(10) その他

(11) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、只今から3月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が2名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 3 号

教育委員会2月定例会の会議録について

委 員 長

それでは、まず、報告第3号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 事

議 案 第 9 号

日上市立学校等給食費取扱規則の制定について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。
議案第9号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長

日上市立学校等給食費取扱規則の制定について、説明します。
学校給食費の公会計化に伴い、日上市立学校等における給食費の
取扱いに関し、必要な事項を定めるため、本規則を制定するもので
す。

規則の概要についてですが、まず、給食費の額は、小学校の児童
及び職員並びに特別支援学校小学部の児童及び当該児童と同じ給
食の提供を受ける学校の職員については、月額3,840円、中学

校の生徒、特別支援学校中学部及び高等部の生徒並びに上記ア以外の学校の職員及び調理場の職員については、月額4,460円、それ以外の者については、1回につき給食1食当たりの額とします。

給食1食当たりの額は、給食費の月額に11を乗じて得た額を当該年度における給食の実施予定回数で除して得た額となります。

また、給食費月額の特例として、小学校1学年児童の4月分の給食費等は、必要に応じて、給食単価に給食の提供を受けた回数に乗じて得た額とします。

次に、給食費の徴収、報告、納入等についてです。

学校等の長は、毎月末日までに給食費を徴収し、翌月5日までに給食費徴収報告書により教育長に報告します。

教育長は、学校等の長からの報告に基づき給食費を調定し、毎月10日までに納入通知書により学校等の長に通知します。

学校等の長は、徴収した給食費を、教育長が指定する期日までに会計管理者に納入します。

続いて、未納者の報告及び教育長の講ずる措置についてです。

学校等の長は、未納者の状況について、毎月5日までに給食費未納報告書により教育長に報告します。

学校等の長は、未納者から給食費を徴収した場合は、給食費未納分徴収報告書により教育長に報告します。

教育長は、未納者の状況について報告を受けたときは、給食費の未納の整理その他の必要な措置を講じます。

なお、本規則の施行期日は、平成27年4月1日です。

委員 給食費の額が、1回につき給食1食当たりの額とされている方は、具体的にどのような方を指しているのですか。

学務課長 給食を毎日食べる方以外の方を指していまして、その方の給食費は、日割り計算で出した額とします。

具体的には、例えば、年間の給食実施予定回数を200回とすると、小学校の1食当たりの額は、月額3,840円に11を掛けて実施予定回数の200で割った額である212円となります。この額に、実際にその月に給食を食べた回数を掛けたものが、その方の給食費となります。

委員 例えば、保護者が学校に行って給食を食べるような時は、それに当てはまるということですか。

学務課長 そのとおりです。

(本件については原案どおり承認されました。)

議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

委員長 次に、議案第10号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、説明します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長の身分が一般職から特別職に位置付けられること、教育委員長職が廃止され教育長に一本化されること、総合教育会議の設置及び教育に関する施策の大綱の策定が規定されたことから、関係する規則を改正するものです。

改正内容ですが、日上市教育委員会事務局処務規則については、教育部長の職務の規定を市長部局の部長と同じ表現に改め、また、総合教育会議及び教育に関する施策の大綱に関する事務を、教育総務課の分掌事務に加えるものです。

日上市教育委員会公告式規則については、規則等を公布する際の署名者を「教育委員長」から「教育長」に改めるものです。

教育長に対する事務委任規則については、教育長に委任することができない事務に、教育長が営利企業等に従事する際の許可を加え、教育長に委任された事務の執行状況を教育委員会に報告する規定を加えるものです。

日上市教育委員会公印規則については、茨城県日上市教育委員会委員長之印を廃止するものです。

日上市文化財保護条例施行規則については、規則に定めるもののほか、必要な事項を定める者を「教育委員長」から「教育長」に改めるものです。

日上市教育委員会会議規則については、会議の主宰者を「教育委員長」から「教育長」に改め、教育委員長の選挙及び教育委員長職務代行者の指定に関する規定を削り、会議録の署名者を「教育委員長」から「教育長及び教育長が指名した委員」に改めるものです。

施行期日は、平成27年4月1日となりますが、改正地方教育行政法の規定により、在任中の教育長の任期が満了するまでは、現行制度が継続する経過措置が適用されますので、その旨を規則の附則に規定します。

教育長 総合教育会議と教育に関する施策の大綱に関する規定については、経過措置が適用されず、平成27年4月1日をもって施行とな

と思いますから、もう一度その内容について、この場で確認しておきたいと思います。

総務課長 総合教育会議と施策の大綱については、平成27年4月1日施行で、経過措置はありません。

総合教育会議は、首長、教育長、教育委員がメンバーとなり、教育の施策や方向性について、議論する会議となります。

施策の大綱は、首長と教育委員会が協議し、市としての教育行政の大きな方向性を定めるものです。

(本件については原案どおり承認されました。)

議案第11号 日立市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

委員長 次に、議案第11号について、博物館課長から説明をお願いします。

博物館課長 日立市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。

埋蔵文化財の発掘調査等に関する規定を除くため、本規則を制定するものです。

埋蔵文化財に関する届出については、茨城県文化財事務取扱要項に基づき、市教育委員会を経由して、茨城県教育委員会に届け出ることとなっています。

その一方で、発掘届等については、日立市文化財保護条例施行規則にも規定がありまして、市教育委員会に提出することとなっています。

このような状況から、発掘届等に関する事務については、県教育委員会に権限があるにもかかわらず、市教育委員会に権限があると誤解され、トラブルや苦情の原因となっているため、本規則から発掘届等に関する規定を削除するものです。

この規則は、平成27年4月1日から施行となります。

(本件については原案どおり承認されました。)

議案第12号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

委員長 次に、議案第12号について、博物館課長から説明をお願いします。

す。

博物館課長 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。

郷土博物館の無休化の試行的取組を本格実施するため、本規則を制定するものです。

郷土博物館では、市民への博物館サービスの向上を図るために、平成18年度から、休館日として定められている月曜日と祝日を試行的に開館してきました。

この無休化の取組が、市民の間に定着し一般化したと思われることから、試行実態に合わせて本格実施するものです。

改正内容としては、現在、休館日として規定されている「月曜日」と「国民の祝日に関する法律に規定する休日」を削除します。

また、「毎月最終月曜日」を休館日として規定します。

この規則は、平成27年4月1日から施行となります。

委員 試行中、休日にどれぐらいの利用者が来館しましたか。

博物館課長 休日の利用者数は、その時に何の特別展示を行っているかによって大きく変動がありますので、休日に開館したからといって、必ずしも人が集まるとは言えない部分があります。

委員 毎月最終月曜日を休館日とすることも、平成18年度から行っていたのですか。

博物館課長 そのとおりです。

試行期間中も、毎月最終月曜日を休館日として、清掃や機器点検整備等を行っていました。

(本件については原案どおり承認されました。)

議案第13号 平成27年度「日立の学校教育」の策定について

委員長 次に、議案第13号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成27年度日立の学校教育の策定について、提案するものです。

日立市学校教育振興プランの方向性を踏まえて、日立市の学校教育の推進施策・事業について、主要な部分をまとめ、情報性を深めた内容になっています。

特に、日立市の目指す子どもの姿「ひたちっ子」と、「いいところ発見 夢づくり」を中心に、推進施策・事業をまとめています。

今年度は、学校教育振興プランの2年目ということで、プランで示している5本柱に重点を置いています。

5本柱には、それぞれサブタイトルをつけました。

1本目の「基礎・基本の定着と確かな学力を育む教育」は、「見通す・振り返る」をサブタイトルとしています。

2本目は、「子ども一人一人に寄り添い支える教育」で、サブタイトルは、「共に学び・共に育つ」です。

3本目は、「豊かな心と健やかな体を育む教育」で、「生きる力の土台をつくる」がサブタイトルです。

4本目は、「次世代を担う力を磨き高める教育」で、「グローバル化に対応」がサブタイトルです。

そして5本目の「安全・安心な学習環境の充実」は、「地域の力をいかす」をサブタイトルとして、進めていきます。

これらの5本柱について、具体的な努力目標を掲載し、これに沿って学校教育を進めていきます。

今回の「日立の学校教育」は、絵や図を多く使い、ビジュアル化を図る、あるいは、若手教師や講師が増えていることを踏まえ、押さえるべきポイントを明記するなど、内容を精選し、資料性を深め、活用しやすいものとなるように編集してきました。

学校現場で、この冊子を基にして、子どもたちのために教育活動を進めていけるように、活用していきたいと思います。

委員 この冊子は、学校の先生に配布するのですか。
例えば、一般の方に販売するということは行わないのですか。

指導課長 基本的には学校の職員に配布しますが、概要版であるリーフレットについては、保護者や地域の方々に広く配る予定です。

教育長 ホームページにも公開されていますよね。

指導課長 ホームページに掲載しますので、どなたでもご覧いただけます。

(本件については原案どおり承認されました。)

議案第14号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表に対する方針について

委員長 次に、議案第14号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表に対する方針について、提案します。

平成27年度の結果公表に対する方針は、平成26年度の方針を踏襲するものです。

まず、公表する内容についてです。

公表するのは、学校教育振興プランに定めた目標指標（国語、算数・数学の授業がよくわかる）の経年変化、学力調査から明らかになった成果・課題及び改善策、学習や生活状況調査から明らかになった成果・課題及び改善策、学校質問紙調査から明らかになった成果・課題及び改善策です。

次に、平均正答率の数値の公表についてです。

個々の学校名を明らかにした各教科の平均正答率の数値、それから、市全体の各教科の平均正答率の数値は、それぞれ公表しないこととします。

平均正答率の数値を公表しない理由についてですが、1点目は、本調査の目的を十分に留意して実施するためです。本調査の目的は、子どもたちの学習状況について、その課題、成果について明らかにして、子どもたちの学力向上につながるための資料性を目的とするものです。

2点目は、学校間、市町村間の序列化や過度な競争による児童生徒への負担や不安が生じるおそれがあるためです。

3点目は、小規模校など、学校や地域の実情、児童生徒の個人情報保護に配慮するためです。

これらの理由により、平均正答率の数値は、公表しないこととします。

なお、平成28年度以降の結果公表に対する方針については、あらかじめ意見をいただきながら、検討していきたいと思えます。

委 員 今年度、成果と課題と改善策を公表しましたが、平成27年度の結果を公表するときに、去年、このような改善策をとったところ、こういう成果が表れました、というようなことも公表しますか。

指 導 課 長 成果については、変化の部分を明らかにして、有効と思えることについては公表していきます。より良い方向に進めていくということが重要であると考えています。

委 員 県は、成果の見られた学校の取組を、学校名を明らかにして紹介しているようですが、具体的に成果が上がった場合に取り上げられるのですか。

指導課長 今年度、茨城県教育委員会は、調査において成果が見られた学校について、学校名を明らかにして公表し、各学校に紹介しています。
日立市においても、成果が見られた学校がありました。

委員 成果が見られたというのは、学力の底上げができたということですか。

指導課長 はい。苦手な部分が解消されたというものです。

委員 これは、平成27年度の結果公表に対する方針ですが、今後も調査が続いていくと予想される中で、引き続き数値は公表しない方向で考えていくのか、それとも、あと5、6年先には公表しなければならないという状況になるだろうと考えているのか、先の見通しについてどのように考えていますか。

指導課長 市全体の平均正答率の数値については、今後、公表されることになる可能性があると考えています。これについては、これからご意見をいただきながら、検討していきたいと思えます。

ただし、学校ごとの平均正答率の数値については、少子化の影響で各学校の人数が減っていった場合に、公表することで、個人が特定されてしまうおそれがありますので、慎重に検討していかなければならないと考えています。

例えば、調査の対象学年である小学校6年生が、ある学校では1名しかいないとなった場合に、その子どもの結果が特定されてしまうという懸念があります。

教育部長 平成26年度の方針を決める際に、保護者に対してアンケートをとりました。

保護者からは、学校ごとの結果の公表は望ましくないという回答がほとんどでしたが、市全体の結果については、公表してもいいのではないかという意見もありました。

このことも踏まえて、28年度以降の方針について検討していきます。

(本件については原案どおり承認されました。)

議案第15号 下孫停車場記念碑を日立市指定文化財(建造物)に指定することについて

議案第16号 水漏舎小学校跡を日立市指定文化財(史跡)に指定することにつ

いて

委員 長 次に、議案第15号及び議案第16号について、博物館課長から説明をお願いします。

博物館課長 まず、下孫停車場記念碑を日立市指定文化財に指定することについて、説明します。

日立市文化財保護審議会に諮問した日立市指定文化財の指定について、指定が適当であるとの答申があったので、日立市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき指定するものです。

この記念碑は、寒水石に文字を刻んだもので、明治31年2月に現在の常陸多賀駅前に建立されました。その後、平成23年には、駅前再開発のため、現在の場所に移されています。

指定の区分は、有形文化財の建造物となります。

指定の理由ですが、下孫停車場記念碑は、下孫駅が近代の日立地方の経済振興の礎である鉄道開通の拠点となった意義を伝えており、先人が郷土の発展を願って、この事業に一心不乱に取り組んだ労苦を偲ばせる貴重な文化財であるためです。

次に、水漏舎小学校跡を日立市指定文化財に指定することについて、説明します。

下孫停車場記念碑と同様に、日立市文化財保護審議会から、指定が適当であるとの答申があったので、指定するものです。

水漏舎小学校跡は、現在は、日立市が管理している都市公園の一部となっています。

指定する範囲は、当時の建物の面積である276㎡を、史跡として指定するものです。

水漏舎の沿革ですが、明治5年に政府が公布した学制によって、明治6年7月に旧成沢村に水漏舎小学校が開設されました。これは、小学校の設置を急いでいた茨城県が、寺子屋や私塾も小学校として認める方針をとったためです。

水漏舎小学校では、明治10年に油繩子小学校と合併するまで、神官であった瀬谷登之介が教鞭をふるっていました。校舎として使われていた建屋は、戦後まで存在しました。

指定の理由は、水漏舎小学校跡は、当市における学校教育発祥の地の一つとして意義があるとともに、建屋の写真や当時の配置図、文書類等の資料も現存していることから、郷土の教育の歴史を学ぶ上でも貴重な文化財であるため、後世に残していく文化財として、指定するものです。

(本件については原案どおり承認されました。)

4 そ の 他

(1) 平成27年第1回市議会定例会について

委員 長 続きますして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 平成27年第1回市議会定例会について、報告します。
会期は、3月4日から3月20日まででした。

一般質問ですが、まず、伊藤健也議員から「スポーツの振興について」大きく2点の質問がありました。

大きな1点目ですが、全国大会出場機会の拡大について、3つの質問がありました。1つ目が「市民へのPR及び支援状況について」、2つ目が「潜在している指導者の発掘と団体への派遣について」、3つ目が「スポーツ施設の積極的な整備推進について」です。

それに対して、まず、市民へのPRについては、本庁舎での懸垂幕の掲示や市報への掲載などで広く市民に周知しています。支援状況については、旅費や宿泊費の一部の助成を行い、平成26年度は計76件、377人に助成をしたとの答弁をしています。

2つ目の質問の「潜在している指導者の発掘と団体への派遣について」は、日立市では現役を退いた方々が数多くいますので、人材の発掘を進めるとともに、「指導者バンク」の設置方法を含め、検討しますと答弁しています。

3つ目の質問の「スポーツ施設の積極的な整備推進について」は、競技施設の整備は交流人口の拡大、地域の活性化に繋がるものと考えていますので、今後、財源確保に努めながら計画的に整備を進めますと答弁しています。

大きな2点目は、日立市池の川さくらアリーナの開場についての質問で、トップアスリートの招致や市民が参加できる開場記念イベントを行ってはどうかという提案でした。

これに対して、トップアスリートの招致は、市民の皆様の関心、競技力の向上に繋がりますので、十分に進めていきます。

また、市民が参加できるイベントについては、池の川さくらアリーナは震災復興のシンボルとして、多くの市民の皆様にご利用していただきたいと考えていますので、復興を記念し、未来に夢や希望を繋ぐイベントとして開催していきたいと答弁しています。

次に、中川議員から、「幸せな終末を迎えるために」という質問がありました。内容は、市民が安心して終末を迎えるために、市が主催して、専門家による「終活」に関する講演会などを実施してはどうかというものでした。

これに対しては、現在、市が行っている具体例を挙げながら、専門家を迎えての「終活」に関する講演会や学習会の開催については、様々な価値観のあることにも配慮しながら、自分らしく幸せな終末を迎えるための学びの大きなテーマの一つとして取り組む必要があるものと考えます。今後は、更に広く市民の皆さんの理解を深め、誰もが人生の終末を安心して幸せに迎えることができるよう、検討を進めていきたいと答弁しています。

また、日立市独自のプチ・エンディングノートを作成、配布、活用してはどうかという質問もいただきました。

これに対しては、議員提案の独自の「プチ・エンディングノート」は、いざという時の備えとして、有効な手段のひとつであると考えています。先進事例などについても調査し、本市に合ったエンディングノートのあり方を研究・検討していきたいと答弁しています。

続いて、添田議員から、「発達障がい児の支援の充実について」ということで、ペアレントトレーニング・ペアレントメンターを導入してはどうかという質問がありました。

メンターというのは、信頼のおける相談相手という意味で、ペアレントメンターというのは、親による親のための相談支援ということです。

これに対しては、ペアレントメンターについても発達障がい等のある子どもを育てた先輩として、経験や助言を提供してもらうことで、保護者の不安感や負担感の軽減に、大きな効果が期待できるものと考えているということ踏まえた上で、今後は、ペアレントメンターを育成し、ペアレントトレーニングを実施できる相談・支援体制の更なる充実を図っていきます。子どもたちやその家族が周りの人たちから理解を得られ、安心して健やかに育つことができるよう、支援していきたいと答弁しています。

次に、議案質疑です。

まず、薄井議員から、補正予算のうち、学力向上事業の取組内容について質問がありました。

これに対しては、日立市においても学力の二極化が課題となっていることから、来年度、教員OBや学生などの地域の方々の協力をいただきながら、市内各中学校において、3年生を対象に希望者を募って、週1回程度、「放課後学習室」として学習支援を行なっていきたいと答弁しています。

2人目の白石議員からは、2点の質問がありました。

1点目は、当初予算のうち、特別支援学校費、施設整備事業費の特別支援学校の教室改修工事の内容についての質問でした。

これに対してですが、この工事は、特別支援学校の教室不足への対応の一環であり、特別支援学校として借用している多賀中学校の一部を使いやすくするためのものです。工事の内容としては、特別

支援学校と多賀中学校の連絡通路に屋根を設置すること、それから、トイレの洋式化や校舎出入口の段差解消などを行うものであると答弁しています。

2点目は、補正予算のうち、教育指導費、国際理解教育推進事業費についての質問です。

これに対してですが、現在、短期留学を行っていますが、参加人数が限られていることを踏まえて、来年度から多くの児童生徒を対象にするための3つの事業を行うこととしています。

1つ目は、夏休みに小学校6年生を対象として実施する体験学習です。

2つ目は、中学生を対象にした、10回程度の英語研修です。その中で、「たかはら自然塾」での1泊2日のイングリッシュキャンプも実施します。

3つ目として、英検3級程度をもつ中学生を対象に、福島県にあります英語研修施設「ブルティッシュヒルズ」で2泊3日のイングリッシュキャンプを実施します。

このように、広く英語教育を進めていきたいという答弁をしています。

次に、教育福祉委員会では、議案について審査をいただきました。

委員会からの要望として、日立特別支援学校については、今後の児童生徒数の推移などを踏まえ、施設整備のあり方を整理するとともに、県への移管の可能性についても、県の意向を踏まえながら、検討を進めるよう要望がありました。

なお、全ての議案について、承認されています。

委員 エンディングノートというのは、実際に使用しているところもあるのですか。

生涯学習課長 エンディングノートというのは、終活のために細かく書き留めるものですが、そのようなものではなくて、もっと簡素化されたものを、市内の自治会で配布しているというような地域もあると伺っています。

委員 それは、個人が書いて、持っているのでしょうか。

生涯学習課長 個人が持って、例えば、そのようなノートを冷蔵庫の前に置きましょうという約束事を決めていると伺っています。

委員 一人暮らしの方が何か事故に遭って、そのような緊急時に、その方の状況をどこに連絡すればよいか分からないという事例が実際に地域ではあります。だから、形式を揃えて、そのようなカードを

作ってもらえないかという周りの方々からの意見があります。

今、地域内で考えているところですが、そのようなカードは、本来、一自治会で作るよりも、市全体で統一したものを作った方が良いと思います。

確かに一人暮らしが多くなってきて、その方が倒れた時にどうするかということが、非常に大きな課題になっています。

そのため、エンディングノートというよりは、緊急時の連絡方法のカードのことなのかと聞いていました。そのような理解でよろしいのでしょうか。

教 育 部 長 緊急連絡方法については、月額使用料を支払う必要がありますが、緊急時にボタンを押せば、消防署に繋がるというシステムが導入されていて、かなりの台数が設置されています。

それとは別に、エンディングノートについては、例えば、不幸にして一人暮らしの方が亡くなった場合に、自分の持ち物などについて、このように処分してほしいということなどを含めて、このエンディングノートに書き込むと伺っています。

委 員 これは教育委員会の所管になるのですか。

教 育 長 生涯学習課長が答えたように、様々な形のエンディングノートとして、自分がどうしたいのか、どのような終末を迎えたいのかということもここに入ってくると思います。

答弁の最後にありましたように、自分のこれからのことを色々考える中で、むしろこれからどう生きようかということに繋がるのではないかということの視点もありますので、生涯学習課が関わっています。

議員の意図とする元々の発端は、その方が何か事故に遭った時に、その方がどうしたいのか、誰に連絡をしたいのか、そして、どのような形で財産を処分すれば良いのかということも、全く分からないままに対応したという事例もあります。

その方自身がどうしたいのか、どうしてほしいのかということも、緊急時の対応としては、最初の目的でもあります。

色々そういうことを考える中で、例えば、皆さんが持っているスマートフォンの情報管理をどうするかなど、様々なことにも繋がってくるのではないかと思います。

(2) 久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業について

委 員 長 それでは次に、その他(2)について、学校施設課長から説明を

お願いします。

学校施設課長

久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業について、説明します。

まず、基本計画策定については、基本実施設計を始める前に事業を進めるための懸案事項がいくつかあり、その対応について検討することを目的に基本計画として整理したところです。

懸案事項については、まず、配置計画ですが、がけ地のある狭い敷地において、3本のケヤキを保存しながら、校舎と屋内運動場を配置できるのかということです。これについては、校舎と屋内運動場を北側に寄せることで、ケヤキを保存しながら海への眺望が確保でき、そして、がけ地からの安全性が担保できるとともに、学校敷地を効率的に使用できることが、施設配置のシミュレーションにより確認できました。

次に、仮設計画ですが、学校敷地内に仮設校舎を置いて、学校運営を行いながら、改築工事を進められるのかということです。これについては、既存プールの撤去が必要になりますが、既存校舎の一部や屋内運動場を使いながら工事を進めることで仮設校舎を小さくすることで、学校運営を行いながら工事を進めることができることを確認できました。なお、工事中のプールの代替えについては、久慈サンピア日立のプールを使用することとし、改築後も引き続き使用していきたいと考えています。

最後に、進入道路ですが、緊急車両や災害時の避難車両の円滑なアクセスの確保はできるのか、その道路の位置はどこが望ましいのかということです。これについては、学校の山側に通っている西側の道路と学校敷地の北側の端のところでアクセスさせることで、グラウンドを広く使用でき、北側住宅地との緩衝帯となるとともに日影への配慮もでき、そして、道路の高低差が小さく距離も短くできることから事業費を軽減できることが確認できました。

このような懸案事項への対応が確認されたことにより、改築事業の実現性が整理できましたが、事業の実施に当たっては、改めて、27年度に予定しています設計の中で検討したいと考えています。

次に、基本計画の骨子です。ここからは計画論としての整理になります。

学校づくりの理念及び学校施設の在り方については、「久慈の魅力」をキーワードにしています。ここでの久慈の魅力とは、地域の歴史性を踏まえた人と人との密接な繋がり、そして、海への眺望が開けた良好な自然景観などで、それらの魅力を、今後の学校づくりや学校施設整備に活かしていくということです。

施設整備の目標については、教育環境の充実及び生活環境の充実は基本的なところで、社会的要請への対応は、ユニバーサルデザイン、環境共生、長寿命化などに配慮するということが、また、地域社

会との連携は、久慈の魅力を未来に繋げていくということです。

次に、モデルプランによる事業計画ですが、事業費については、近年の実績単価を必要面積に掛け合わせたもので、校舎が1億6,400万円、屋内運動場が3億6,800万円と試算しています。

スケジュールについては、5か年で進めることで考えており、平成27年度からの2か年では、基本・実施設計を進める予定です。

最後に、基本計画策定に係る意見反映と検討体制についてですが、基本計画策定に当たりましては、地域コミュニティ・PTA・教職員の皆さんから意見をいただきながら進めてきました。

(3) 通学（園）路の危険箇所対策の進捗状況について

委員長 それでは次に、その他（3）について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 通学（園）路危険箇所対策の進捗状況について、説明します。

24年度から26年度までの3年間で、小・中・特別支援学校、幼稚園を合わせて、469箇所の危険個所のうち、348箇所の対策が完了しました。進捗率は74.2%で、残りの121箇所の対策については、27年度以降に実施予定で、うち27年度中に60箇所を予定しているところです。

27年度以降に対策する危険箇所については、「歩道やガードレールの整備」、「警戒路面標示等の整備」が主な対策となりまして、他には「白線等の設置」、「信号機の設置」などの対策が挙げられます。特に、歩道やガードレールについては、要望箇所の道路幅員が狭隘なため、対応が困難となっているのが現状です。現地の状況を確認しながら、代替策として、グリーンベルトやラバーポールの整備を進めているところです。

次に、日立市通学路交通安全プログラムの策定についてです。

これは、国の通知に基づき、通学路の安全確保に関する取組の方針を示したもので、国から示されたひな形に準じて作成したものです。

構成関係機関については、これまでと同様に、国交省、高萩工事事務所、日立警察署、道路建設課、道路管理課、生活安全課、学務課、各学校等で構成するものです。この組織の取組方針として、従来の合同点検、対策の実施に加え、継続的に通学路の安全を確保するため、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善、充実を図っていきたいと考えています。対策完了箇所についても、学校関係者か

らの聞き取り等により、適切な効果が得られているかどうか、対策効果を把握していきたいと考えています。

なお、対策を実施する箇所及び対策内容については、箇所一覧表及び箇所図をホームページ等で公表する予定です。

(4) インフルエンザによる学級閉鎖の状況について

委員長 それでは次に、その他(4)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 インフルエンザによる学級閉鎖の状況について、報告します。

今季の学級閉鎖措置を行った学校・幼稚園ですが、最初の措置がされた1月13日から3月23日までの間に、幼稚園2園、小学校18校、中学校8校、特別支援学校1校で、閉鎖学級数の累計が262学級と、前年度よりも67学級の減となりました。

流行の経過ですが、1月13日に今季初の学級閉鎖措置が行われまして、以後、徐々に流行したところです。特に、1月19日から30日までの間に、市内全域で学級閉鎖が拡大しまして、最多時の1月22日には、幼稚園1園、小学校12校、中学校3校の計35学級を閉鎖したところです。2月に入りまして、徐々に減少しまして、中旬以降は、小学校1校のみの閉鎖となっていました。

インフルエンザ警報については、1月15日に日立保健所管内に発令された地域警報が、2月26日に解除され、現在は、閉鎖等は行われていません。

(5) 土曜授業について

委員長 それでは次に、その他(5)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成27年度に土曜授業を試行的に実施することについて、説明するものです。

実施の背景ですが、国では、土曜日等の教育環境を豊かにするため、「学校教育法施行規則の一部改正する省令」を、平成25年11月に施行しました。

これに伴い、各教育委員会の判断により、休業日である土曜日等に、授業日の振替を行うことなく授業を実施することが可能になりました。

県でも、「土曜日等の授業についての指針」により、土曜日等の授業内容や実施する際の留意点を示しています。

日立市の小中学生の実態は、全国学力・学習状況調査の結果等から、必ずしも有意義な土曜日を送っているとは言えないことが分かっています。

平成14年から、毎週土曜日を休業とする、完全学校週5日制が導入されていますが、学校・家庭・地域が連携しながら、児童生徒に社会体験や自然体験などの様々な活動を経験させ、自ら学び、考える力や豊かな人間性を育むという学校週5日制の趣旨を実現するための対応が必要だと考えています。

土曜授業の概要についてです。

土曜授業とは、授業日の振替を行うことなく、教育課程内の学校教育活動を行うものです。

対象校は、市立小学校、中学校、特別支援学校です。

実施回数及び実施日については、学校に土曜授業の必要性を説きながら相談してきました。行事や大会等の絡みもあることから、平成27年度は、試行的に年2回、平成28年度には、試行的に年4回実施して、課題等を整理していきたいと考えています。

実施日は各学校で決定しますが、中学校については、大会等の兼ね合いから、6月20日及び2月27日の統一日で実施する予定になっています。

実施時間については、県の方針にもあることから、午前中の3時間を基本としています。

実施内容は、大きく2点あります。

1点目は、地域との連携や保護者、外部人材の協力を得ること等により、一層の教育効果が期待できる教育活動です。

2点目は、開かれた学校づくりをねらいとした、保護者や地域への公開授業です。

実施に当たっては、実施する際の留意点に留意しながら、これまで以上に土曜日の特性を生かした授業を展開して、子どもの教育環境をより一層充実させたいと考えています。

(6) 外国語指導助手の新規任用等について

委員長 それでは次に、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 外国語指導助手の新規任用等について、説明します。

来年度、ニュージーランドのタウランガ市出身である、ヘイリー・アン・ディライクさんを、市の外国語指導助手として任用します。

任用期間は、平成27年4月14日から平成28年7月31日ま

でです。

配置校は、駒王中学校、平沢中学校となります。

以下、3名のALTを、引き続き任用します。

(7) 児童生徒の状況（いじめ・不登校）について

委員長 それでは次に、その他（7）について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 児童生徒の状況（いじめ・不登校）について、説明します。

まず、児童生徒の不登校の現状についてです。

県に報告することとされている30日以上欠席の児童生徒数は、平成27年2月末現在で、小学校36人、中学校125人、総計161人で、前年の同月と比べ、23人の増となっています。

全欠者数は、小学校11人、中学校37人、総計48人で、前年の同月と比べ、15人の増となっています。

不登校率は、前年度と比べ0.18ポイント増加の1.07となっています。

次に、不登校の傾向についてです。

小学6年生と中学1年生は、2学期以降の増加が多く、中学2年生は、年度始めから増加傾向が続いています。

また、今年度は、2月末までに小学校4件、中学校16件が解消されています。

対策としましては、各学校では、まず、未然防止、初期対応、個別の継続的なケアに努めています。

また、別室登校や、特別学級の活用など、普通教室に入れない児童生徒への対応をしています。

児童生徒の不登校については、一人一人の子どもに応じた丁寧な支援を念頭に、外部機関の関係者との連携を図りながら、対応しているところです。

次に、いじめの現状についてです。

いじめの件数については、平成27年2月末現在、小学校で男子9件、女子11件、合計20件で、中学校で男子22件、女子23件、合計45件となっています。

今年度の傾向については、まず、教育委員会に報告があった65件のうち、60件については、すでに解消済みとなっています。

また、中学校で認知した件数が、昨年度より増加傾向にあります。

学年別では、小学校6年生から中学校2年生までで多くなっています。

いじめの内容としては、「言葉による暴力」と「暴力を振るう」

が、最も多くなっています。

対策については、各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」を基に、組織的な対応を行っています。特に、未然防止の取組と、早期発見・早期対応を重視しているところです。

学校は、いじめを認知した際には、教育委員会に報告することとしまして、教育委員会は、本人や保護者への対応等を含めた助言・指導を行い、経過を見守っています。

各学校とも、管理職がリーダーシップをとって、組織として対応し、学校によっては、子どもが主体となっていじめ防止の取組を行うなど、いじめ防止対策に取り組んでいるところです。

委員 不登校には、いろいろな理由があると思いますが、いじめが原因で不登校となっているケースはありましたか。

指導課長 現在も、いじめが原因で登校できない子どもについて報告があります。

委員 川崎市の事件がありました。あのような状況とならないよう、先生方には、家庭訪問等をまめに行っていただきたいと思います。
やはり、理屈ではなく、家庭訪問が一番有効だと思います。大変だとは思いますが、最悪の事態だけは起きないように、対応していただければと思います。

指導課長 子どもの顔を見て、話をして、聴くということ、子どもに寄り添っていくということを基本として、対策を進めていきたいと思えます。

教育長 川崎市の事件があった後に、連絡が取れない子どもについて各学校に確認を行いました。その調査結果について報告してください。

指導課長 国から、連絡が取れない子どもについて報告を求められましたので、各学校に調査を行いました。

本市では、小学校1名、中学校1名、特別支援学校高等部1名の児童生徒について、連絡が取れないとの報告がありました。

いずれの子どもたちについても、報告直後、連絡が取れたことを確認しています。

委員 いじめの報告があった65件のうち、60件は解決したとのことですが、残り5件あるということで、やはり、いじめを解決するには時間がかかるのだと思いました。

指導課長 そのとおりです。

いじめについては、形だけの謝罪で終わりにするのではなく、その後、継続して学校と保護者が連携しながら見守っていき、時間をかけながら丁寧に対応しています。

(8) 児童生徒の表彰等について

委員長 それでは次に、その他(8)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 児童生徒の表彰等について、報告します。

まず、キッズISOプログラム国際認定証ということで、会瀬小学校5年生の川崎稜真さんが、省エネルギーセンター賞を受賞しました。家庭での電気やガスなどの使用による二酸化炭素の排出抑制を実践する環境教育プログラムが認定されたことにより、受賞されたものです。

また、会瀬小学校、日高小学校の児童計11人が、国際認定証を授与されました。

次に、平成26年度いばらきの魅力再発見事業・新聞感想文コンクールにおいて、滑川中学校が、学校賞を受賞しました。

社会科の授業で新聞を読み、その意見を感想文としてまとめたものが認められたものです。

(9) 「保幼小連携ハンドブック」について

委員長 それでは次に、その他(9)について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長 保幼小連携ハンドブックについて、説明します。

4月には、市内の小学校にたくさんの新入生が入学します。その新入生が、それぞれの幼稚園や保育園などで、遊びを中心として育んできた学びの芽生えを、教科書中心である小学校の学校教育に、無理なく、滑らかにつなぐために、保育園、幼稚園、認定こども園と学校間のより一層の連携が強く求められています。

そういった中で、教育委員会では、保幼小の教職員による保幼小連携のワーキングを立ち上げ、連携の具体策について検討してきました。

今回、そのワーキングの成果を、保幼小連携ハンドブックという形にまとめて、現場の先生方に活用していただくこととしました。ハンドブックの概要についてです。

このハンドブックでは、幼稚園の年長から小学校1年生の初めまでの時期を接続期と捉えまして、この時期に3つの力、「生活する力」、「人と関わる力」、「学ぶ力」を育てていって、滑らかな接続を目指すこととしています。

具体的には、年長期の4月から3月までの1年間について、どの時期にどういった取組をするのかということをも明記したアプローチ・スタートカリキュラムの例を掲載するとともに、市内の幼稚園の取組事例を掲載しています。

各園では、このカリキュラムを、それぞれの子どもたちの特性に応じて作成していきます。

また、小学校に入学してからの3週間についても、どの時期にどういった取組をするのかということをも、時間割に応じた形で、幼稚園などで学んだことを取り入れながら、スムーズにスタートをきってもらおうというねらいのもと、カリキュラムの例を掲載しています。これについても、取組事例を掲載しています。

また、新入生の保護者が不安に思うであろうことを、Q&Aという形で掲載したり、特に配慮を要する子どもへの支援について、具体的な支援の例等について掲載したりしています。

このハンドブックは、市内の公立・私立の幼稚園、保育園、こども園の先生方や、小学校の先生方に配布しまして、研修会などで活用していただきたいと思っております。

(10) その他

委員長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

学務課長 教職員定期人事異動に伴う辞令伝達式について、説明します。
まず、平成26年度末辞令伝達式についてです。

退職者及び市外転出者に対する辞令伝達を行うもので、平成27年3月31日、午後3時30分から、日立市教育会館で開催します。

出席者は、教育委員会委員、退職者、市外転出者、市長、市議会議員、各学校長、教育委員会事務局職員です。

次に、平成27年度始辞令伝達式についてです。

新規採用者、配置換者、昇任者に対する辞令伝達を行うもので、平成27年4月1日、午後1時15分から、日立市教育会館で開催します。

出席者は、教育委員会委員、新規採用者、配置換者、昇任者、市長、市議会議員、各学校長、教育委員会事務局職員です。

委員 長 その他で、ほかにある方はいますか。

ス ポ ー ツ 4月のスポーツイベントについて、説明します。

振 興 課 長 まず、第15回日立さくらロードレースの参加申し込み状況についてです。

平成27年4月5日、日曜日に、新都市広場を発着地として実施されます。

今年は、件数が15,360件、人数としては18,121人の申込みがありました。昨年よりも、17人多い申込みとなっています。

都道府県別に見ると、北は北海道、南は鹿児島まで、さまざまな地域から申込みがありました。

次に、第4回日立さくら杯社会人野球大会についてです。

この大会は、JX-Eneosと日立製作所による交流戦で、平成27年4月4日、土曜日の11時45分から、日立市民運動公園野球場で開催されます。

また、試合に先立ち、滑川中学校と多賀中学校による対抗戦が行われます。

続いて、日立市長杯選抜野球大会についてです。

平成27年4月9日、木曜日から4日間、日立市民運動公園野球場と日立製作所会瀬球場で開催されます。

委員 長 その他で、ほかにある方はいますか。

視 聴 覚 ひたちシネマさくらまつりスペシャル「桜並木の満開の下に」上映会について、説明します。

センター所長

平成27年4月4日、5日、11日、12日の4日間、日立市視聴覚センター映像セミナー室で実施します。

この作品は、平成24年度に、ひたちシネマ制作サポートプロジェクトの助成を受けて制作されたもので、市内で完成披露試写会を行うなどして、多くの市民に御覧いただいた作品となっています。

今回は、日立さくらまつりのタイミングで上映会を行うことにより、スクリーンの中の桜と実際の桜を御覧いただき、日立市内外からお越しの皆さまに作品の魅力を知っていただき、今後の上映につなげていきたいという思いから、実施するものです。

また、作品の製作に関わっているオフィス北野から、市内図書館4館に、この作品のDVDを寄贈していただいていますので、今回御覧いただけない方々にも、是非、図書館で借りていただき、御覧いただきたいと思えます。

委員 長 その他で、ほかにある方はいますか。

博物館課長 長者山遺跡のリーフレットについて、説明します。

長者山遺跡は、常陸国風土記に記載されている藻島駅家（めしまのうまや）の有力な候補地となっておりまして、平成20年度から調査を行っています。

これまで、現地説明会や講座などで成果を報告してきましたが、今年度から、常設展示室に長者山遺跡コーナーを設けて、今まで出土した墨書土器などの展示を始めましたので、これを機に、このリーフレットを作成しました。

このリーフレットには、調査を始めてからの6年間の実績が詰まっていますが、リーフレットと合わせて、是非、皆さんに博物館に足を運んでいただき、実物を御覧いただきたいと思います。

(11) 次回の教育委員会の日程について

委員 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総務課長 平成27年4月28日、火曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

5 閉 会 午後4時40分

委員 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了いたします。